

第8次熊本県保健医療計画（阿蘇圏域編）における 外来医療に係る医療提供体制の確保分野（案）について

【現状と課題】

- ・ 阿蘇圏域は、医療人材の地域偏在等を背景に、人口10万人当たりの診療所医師数（55.6人）及び診療所看護職員数（211.2人）が県内で最も少なく、医療従事者が不足している状況です。
- ・ このような状況の中で、医師の高齢化や後継者不足も顕在化しており、地域の外来医療を支えてきた診療所において、診療所の閉鎖や有床診療所の無床化が進んでいます。
- ・ 初期救急では、圏域の3地区（北部・中部・南部）で阿蘇郡市医師会の在宅当番医制があり、初期救急患者の受入れにおいて中心的な役割を担っていますが、医師一人ひとりの負担が増加しています。

【取組の方向性】

- ・ かかりつけ医をもつことや子ども医療電話相談（#8000）の活用を促すなど、住民に向けて上手な医療のかかり方の普及啓発を行います。
- ・ 一般診療所を新規開業する医師に対して、開設届出の際に、不足する外来医療機能（初期救急（在宅当番医）、学校医等、予防接種、産業医、在宅医療、感染症の診療）への協力の意向を確認します。
- ・ 小国公立病院では、遠隔診療機器を搭載した車両を用いた遠隔地診療のための「医療Ma a S」を運用し、山間地域における医療提供環境の整備を進めます。